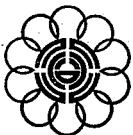


広報

こしがや

5月15日

昭和44年・NO. 351



(越谷の市章)

昭和三十一年八月五日 第三種郵便物認可 毎月一日・十五日発行



明るく住みよいまちづくりへ 新都市計画法が実施されます



都市化にともなう無秩序な市街地化を防止し、整然としたまちづくりをするための基本的な法律である新都市計画法がことしの六月から実施されます。

今号では、新都市計画法の中で市民の皆さんに特に関心をもたれていることがらをとりあげてみました。

新都市計画法はなぜ せきめられたか

いまの都市計画法は大正九一年から実施されているもので、すでに四十九年経過しています。ところが時代の変化がはげしく特に近年は人口や産業が都市に集中したため、都市やそのまわりの地域では無秩序に市街地がひろがって、都市の環境を悪くし、いろいろな問題がおこっています。これらの問題をなくして、明るく住みよいまちづくりの対策をたてる必要がでてきました。

新しい都市計画法は、このような問題を解決して、農業や林業などの調和も考えながら秩序正しくまちづくりをするためにつくられた法律です。

越谷市の都市計画は

越谷市は、いまの都市計画法により、昭和三十一年に市内全域が都市計画区域に指定されて以来、都市計画道路、土地区画整理事業などをすすめてきました。

しかし、越谷市は他の首都近郊都市と

同様、無秩序な市街地化が著しく、整然としたまちづくりをこなう状態が表われてきました。

このようなスプロール現象を越谷市からついにためるため、昨年は他市に引きがけた宅地造成協議基準を設けて、自主的な規制を行なってきました。

いままでの越谷市の秩序あるまちづくりへの努力を基礎として、今後は、新都市計画法にもとづき更に都市計画をすすめるわけです。

新都市計画法が実施されたのらも、越谷市は全域がひきつづ都市計画区域として、都市計画をすすめるれます。

市街化調整区域

これは、無計画に市街地がひろがっていかないように開発をおさえ、市街化調整区域として、現在農業投資をして事業を実施中の区域や、相当まとまった規模の優秀な集団農地で今後とも長期に農用地として保存すべき区域、自然の景観がすぐれているなど、山林緑地として保存するような地域、洪水など災害のおそれのある区域などが含まれます。

二つの区域に分ける

都市計画区域はその地域の現状と将来の見とおしによって、市街化区域と、市街化調整区域の二つに分けられます。

この区分けは、新都市計画法にあられた新しい規定で、県知事が市の意見をきき、国の機関と協議しながらきめます。

市街化区域

これはすでに市街地になつている区域と、将来の見とおししたうえで、今後およそ十年以内に優先的に、そして計画的に市街地として整備しようとする区域です。

この区域の中には、住居地域や商業地域、準工業地域などの用途を指定して、住宅や商店、工場などが混在しないようにしていきます。

春の交通安全運動 実施中（20日まで）

ちょっとした注意をすることで大事故を防ぐことができます。歩行者も、運転者もお互いに交通道徳を守りましょう。



表紙の写真

市役所新庁舎は四月十四日から執務を開始していますが、この新庁舎の一般公開が十一日の二日間行なわれました。

二日間の一般公開には二百人の市民の皆さんが参観され、市職員の案内で各階をゆつくりごらんいただき、各階では課所長が待機して、市の仕事の説明などを行ないました。

この市庁舎を越谷市発展の基盤として、市民皆さんが力だてにせつにつにしたいと思ひます。

越谷・松伏水道企業団議会

給水条例改正などきまる

臨時会

四月一日から合併した越谷・松伏水道企業団議会の臨時会は四月二十八日、市立福祉会館で開かれた。

この議会には、給水条例の一部を改正する条例や、四十四年度水道事業会計補正予算など合計八議案が企業長から提出されて、いずれも原案のとおり可決しました。可決した主な議案はつぎのとおりです。

■給水条例の一部を改正
これは四月一日の合併によって企業団の給水区域を越谷市と松伏町の両市町の区域とするもので、この補正によって収益的収入お

■水道事業会計補正予算
当初の予算が合併前の越谷・松伏水道企業団だけのものであったので、従前の越谷市水道事業の予算が追加補正されたものです。

また、新たに水道を引く場合の加入者分担金を別表のとおり量水器の口径に応じて納付していただくようにし、改造工事によって量水器の口径を大きくするなども口径に応じた額の差額を納付していただくことになりました。

この条例は五月十日に公布施行し、いままでの分担金徴収条例は廃止しました。

分 担 金	量水器の口径
12,000円	13 ㍉
24,000円	20 ㍉
30,000円	25 ㍉
72,000円	40 ㍉
120,000円	50 ㍉
240,000円	75 ㍉
360,000円	100 ㍉以上

よび支出は各三億四千五百八十一万五千円となりました。

また資本的収入は二億六千二百九十三万五千円、資本的支出は三億二千三百二十七万五千円となり、資本的収入の不足額六千三百三十五万円には、過年度損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額、建設改良積立金および減価積立金をあてました。

記念式典は六月八日

新しい印鑑条例

登録、証明申請のしかた

請のしかた

越谷市の市制施行十周年および市庁舎落成記念式典は、六月八日午前十時から、市立第一体育館で行なうことになりました。

当日はこの式典とあわせて、市政に功勞のあった方々に対して表彰式も行ないます。

また、この記念行事として六月九日、十日の二日間市役所五階会議室で市政展を開くことがきまりました。

近年の急激な人口の増加と経済活動の活況によって、印鑑証明の申請件数も相当数にのぼり、このための窓口で大変な迷惑をおかけしております。

このためこれらの取扱いを改善して、市民の権利と利益を守り、不正事件発生の防止に万全を期すとともに参考にしていただく。

とともに、事務処理の簡素化をはかるため、新しい印鑑登録および証明に関する条例が三月定例市議会できまりました。

この条例は、登録については五月一日からすでに実施され、証明についても六月一日から実施されます。

これらの手続きのあらましをわかりやすく、下の表にまとめました。

種 別	持参するもの	提出するもの	注 意
登 録・ 変 更	本人が届ける場合	①印鑑登録・変更申請書	・保証人（成年者で越谷市に印鑑登録をしているもの。または他市区町村のものであるときはそのものの印鑑証明1通を添付）1名に自署押印してもらいます。
	代理人が届ける場合	①印鑑登録変更申請書 ②委任状 ③理由書	・保証人（上と同じ）と委任状の代理人とは夫あるいは妻である場合以外は兼ねられません。
	未成年者・準禁治産者で本人または代理人が届ける場合	①印鑑登録変更申請書 ②委任状 ③理由書 ④同意書	・同意書の同意権者は父、母、後見人等で同意権者の印鑑も登録されていること
証 明	本人が申請する場合	①印鑑登録証明交付申請書	・申請書は本人が作成すること
	代理人が申請する場合	①印鑑登録証明交付申請書 ②委任状	・委任状は本人が自署押印したものでなければいけません。
廃 止 印	本人が届ける場合	①印鑑登録廃止届	・本人が届け出ても廃止する印鑑を持参できないときはその理由書が必要です。
	代理人が届ける場合	①印鑑登録廃止届 ②委任状 ③理由書	・廃止する印鑑を持参できないときはその理由書が必要です。

痴漢にご注意

五月ごろから女性を誘惑したり乱暴したりする痴漢が多くなり、場合によっては近隣の防犯に注意して被害をうけないようにしよう。

夜道は連れ立って一、夜道はふたり以上で通回りで明るい人通りのある道を歩く。

二、夜おそくなるときは家の人に迎えを頼むかタクシーを利用する。

三、「変な男」……と気づいたとき、きまぐれに交番か一〇番に知らせる。場合によっては近隣の防犯に注意して被害をうけないようにしよう。

四、はでな服装や極端な薄着はさける。

甘いことは注意

一、連りがかりの人に甘いことばで誘われても安易な気持ちで応じない。

二、「車で送ってあげましょう」などやさしく誘われてもはっきり断わるか相手にしない。またちよつと知つてゐるからといって油断しない。

市史編さんだより

(24)

戊辰の騒乱

慶応四年戊辰年（明治元年）、官軍の江戸城攻略をさかいに、徳川幕府の潰滅と維新政権の優勢は確固不動のものとなつていった。この時期の越谷地方のありさまはつづつであつたろうか。

幕府から維新政府への政権交代劇を、地方の一般民衆の立場から越谷宿の一人は次のようにかきとめてゐる。

「徳川の末にかけつける一ッ橋うき世の人の渡る瀬もなし」

「押して来る鎮撫の旗のいろを児で 青葉に塩の関東人心」

家庭では

一、来訪者があつたときは、のどき急な利用してよく相手を確める。また、昼間でも用のないときはできるだけ玄関に力半をかける。

二、家の中、浴室、手洗所などを外からのぞかれないようカーテン、スラレ等を用いたり戸締りに注意する。

三、下着類などの洗濯物はなるべく人目をさけて干し、夜間干しつばない。

四、家の中でも身だしなみをよくし、とくに娘さんを持つ母親は、警署では、皆々の方の積極的な利用をお待ちしております。

越谷地方の人々もまた、急変化に眼をうばわれ、進行する社会の変動を政権の交代にともなふ付随的な現象と理解したに過ぎなかつた。

だが、政権交代劇は政権を争う武士層の衝突として演じられてはいたが、舞台まわりの役割は、意外にも農村の一般民衆のなかで担われていた。

越谷の人々が感した騒々しさは当然、政権交代という争い自体だけでなく、統治する権力の空白期に生じた治安の乱れをも含んでゐた。

戊辰期を通じて前後にかけて越谷地方では、治安の乱れが四つの様相であつた。

一つは、小林、花田、向畑、川

交通事故相談教室

(5)

示談のしかた

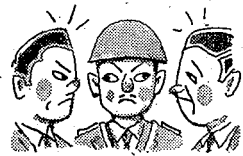
一、相手に対する安易な同情は禁物

加害者の中には、被害者に対して、示談書に何も書かないで、認印を押させておいて、示談の内容を守ってくれない人がいます。そして、加害者から相当の賠償金を取り、被害者とその賠償金を渡しません。被害者に催促されると、「まだ解決しない。」など言つて逃げ、そのつちやわやにしています。

「一時金がないから……。」と云われて分割支払をしてもらつたときは、保証人や担保をとつて、まちがいに賠償金の支払をしてもらいましょう。

二、後遺症のおそれがある場合は慎重に

示談をする場合は、後遺症が停や裁判の申し立てをすること現われてもそれについての請求をしないとか、別に解決すると故相談所を利用して、知識を得ておく必要がある。

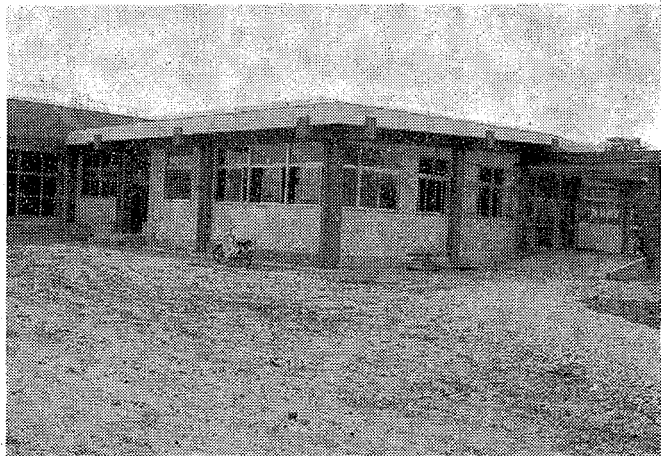


三、示談書の作りかた

示談は、両者が話し合つて決めることです。しかし、話し合ひだけでは、後日、争ひが起つたときに水がけ論となつて、医者に「もつたじ」とを正確、具体的に書き、両者一過つ保償し、できれば立会人をつけて行ないましょう。

示談成立後に「病状が悪化し人をつけて行ないましょう。」

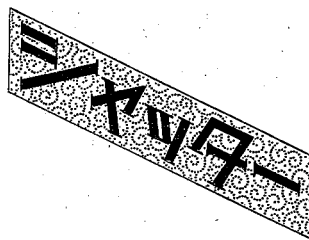
お年寄りは毎日体操をして体をきたえています



老人ホームの全景

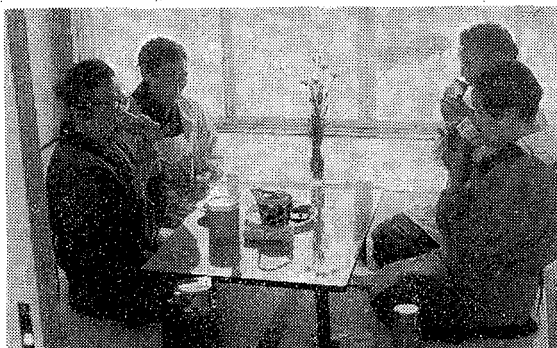
そこで市は、老人福祉施設に方をいれ、いろいろな施設の整備に当たっています。

最近の人口構造の変化に伴い、高齢人口の増加、社会的、経済的事項の変化によって老人福祉の問題は年々重要性を増している。老人問題をなげかけています。

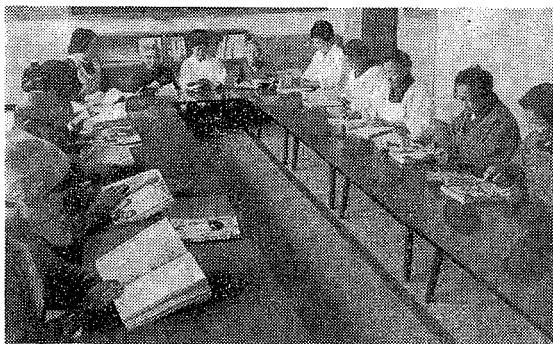


めぐれないお年寄りの老後のための市立養護老人ホーム「順正苑」が五月一日に開所しました。場所は、新方地区で、野田街道から堂面橋を渡ってすぐ左側、向畑地内の古利根川に面し静かな環境で風光明媚な所にあります。定員は五十名ですが、現在（七日）十一人のお年寄りが入所しています。

お年寄りは、毎朝六時に起床し掃除したあと朝食を取り、そして



各部屋でお茶をのみながら楽しい話し合い



本を読んで教養を高める



自分のことは自分でと掃除をしています



水道で清潔・健康な生活を

全国水道週間 六月一日から七日

水は、私たちの日常生活で切っても切りはなせないものです。

越谷・松伏水道企業団では、市民のみなさんにきかれて、やすい水をほつぷに使用していただくことに努力しています。

そこで、水道についてより一層の理解をしていただくために今年も六月一日から七日までを「水道週間」として浄水場の見学や巡回相談を次のとおり行ないます。お気軽においでください。

巡回相談

(時間は午前九時三十分から午後

浄水場が自由に見学できます。

くたさい。

水道週間中、次の浄水場をこ

ろくたさい。

■浄水場の見学

7日 川柳農場 金杉支所

6日 北越谷記念会館 松伏

赤谷井とさん宅

5日 市立体育館 蒲生浄水

場

4日 大相模農場 増林浄水

3日 出羽農場 新方農場

2日 狹島農場 桜井農場

1日 越谷・松伏水道企業団へ。

申込みは水道企業団へ。

■バッキンの無料修繕

バッキンの無料修繕、取り替えをします。企業団事務所または巡回相談所に申込みください。

水と健康

水は人体の成分の約80%を占

め、人は水だけを飲んでいても約一カ月間の生命をたもつことができます。もしまったく水をこ

れれば約一週間で死してしま

水は身体内においては、各細胞のもっとも大きな成分をなすばかりでなく、遊離水となり、いろいろな栄養分をめぐり、細胞のはたらきを助けます。

人は、一日二・五〜二・八リットルの水を排せつしていますから、最小限約二・五〜三リットルが生理的要求量となります。しかし、運動するとさ又は暑熱時においては一日の発汗量が八〜十四リットルになることもあり水分の補給が必要です。

ふつう一日の生活のため一人当たりの水の最低必要量は約十リットルで文化生活の向上とともに使用量は増加します。当企業団(越谷、松伏)では一人一日平均使用一八四リットルとなっています。

水は飲料のほか、炊事、洗たく、清掃、入浴、散水、冷暖房、医療、消火、農業、産業など多岐にわたる生活のあらゆる水を必要とします。

この様に水は空気とともに私たちの生命を守るために欠くことのできないものですが、私たちは蛇口をひねれば自由に使えます水道についてあまりにも無関心になりがちです。この際水についてもう一度考えてみましょう。

量水器の上に

物を置かないで

メーターボックスの上には、物を置かないで、まわりやボックスの中は、清潔にしておきましょう。

越ヶ谷クラブ好成績

県下陸上クラブ対抗記録会で

県下陸上クラブ対抗記録会は、五月四日上尾運動公園陸上競技場で行なわれました。

この大会に参加した越ヶ谷クラブは総合で五位でした。

個人成績は次のとおり。

男子▼走り高とび三位 高橋利男(1分40) ▼円盤投げ一位 奈良茂(39分48) ▼三球 鈴木完二(33分86) ▼砲丸投げ一位 橋本洋(13分81) ▼二位 鈴木完二(13分42) ▼一〇分 ハードル二位 阿川信義(17秒3)

女子▼一〇分一位 井上信子(13秒8) ▼二〇分二位 武田たけ子(30秒0) ▼走幅とび五位 井上信子(4分30) 六位 武田たけ子(4分18)

赤十字募金

今年も赤十字募金運動が五月から行なわれています。自治会長さんや各家庭を伺います。協力ください。各地区担当目録は次のとおりです。

地区名 目標額

桜井	二九〇五九円
新方	四四、五五五円
増林	二一、五六五円
大袋	一九、〇八四円
狹島	七九、八六四円
出羽	一八九、五四三円
蒲生	四七五、〇九七円
川柳	四〇、二二三円
大相模	一三三、二九四円
越ヶ谷	二四〇、四六三円
大沢	二二九、六四九円
北越谷	九八、一五五円
計	一、八五四、二九二円

図書寄贈(市立図書館)

▼日原里子さん(蒲生西町一八六三) 一人の人生観、人を笑わせる術、幸福な家族は二十五

行政相談員に

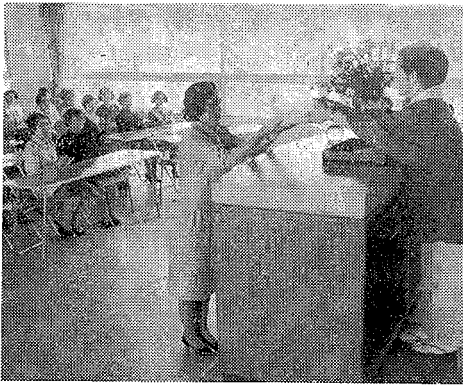
藤掛氏がきまる

このほど、行政相談委員に藤掛彦治氏が昨年に引きつづき行政

理庁長官から委嘱されました。

行政相談委員は、国などが行なっている行政全般について、一切無料で秘密厳守のうえ相談に応じておられます。お気軽にご相談ください。

行政相談員 藤掛彦治(越谷市大沢三丁目八番五号)



福祉会館料理教室は好評でたくさんの人が受講しています。このほど第五回目の修了式が行なわれました。受講生の料理で毎日楽しい食卓をかこんでいることでしょう。

市民のみなさんのレジャーと静養をかねて厚生課では、今年も国

要時間越谷駅から約二時間三十分利用日数は一人泊三日まで

海の家・山の家の開設

夏を楽しく過ごしましょう

海の家 江の島

期間 七月一日～八月三十一日
利用料 ①(食費別) 国保加入者 大人三〇〇円、小人二〇〇円、一般市民大人四五〇円、小人三三〇円、収容人員一日二十人まで
場所 神奈川県藤沢市片瀬海岸三十八十七 宿舎ホノルル
交通 ①東京駅から東海線まで辻堂駅下車、バスで江の島海岸回り鎌倉行き、西浜下車徒歩五分。所要時間越谷駅から約二時間三十分
利用日数は一人泊三日まで

保海の家、山の家を開設します。家族おそろいで出かけください。申込みは、六月一日から厚生課で受け付けます。都合の良い日を早目にお申込みください。

山の家 川俣温泉



(写真は海の家・山の家の宿舎ホノルル)

6月の燃えない

ごみの収集日

6月2日 越谷1丁目～4丁目、弥生町、3日 宮本町1丁目、赤山町1丁目～3丁目、東柳町、元柳町、4日 宮本町2丁目、5丁目、神明町1丁目～3丁目、5日 大沢1丁目、4丁目、6日 大沢2丁目、3丁目、9日 北越谷1丁目～5丁目、11日 南越谷2丁目、登戸新田(東武線の東側)瓦曽根1丁目、12日 登戸町、南越谷1丁目、13日 蒲生町、蒲生4丁目、16日 蒲生町(東武線の東側)旭町、蒲生3丁目(川柳線の北側)17日 蒲生西町1丁目、蒲生1丁目、蒲生本町、愛宕町、18日 蒲生南町、伊原1丁目～2丁目、表塚上手、前

身障児の扶養制度

増玉直では、身体障害児(者)や知恵おくれの人達の福祉をはかるため、いろいろな施策を実施しております。

身体障害児(者)の福祉増進を更に推進するため扶養保険制度の検討をしております。

扶養扶養保険制度は本年十月に実施予定であります。現在、市福祉事務所とその基礎調査を行なっています。ご協力ください。

この保険制度は、保護者である加入者が、保険料(約千三百円)を毎月おさめます。もし加入者が死した場合、残された障害児(者)に生存中月額約二万円の給付をします。

またこの制度の障害児(者)とは、身体障害の程度がそれぞれ一、二、三級のもの、知恵おくれの児童については知能指数が七十五程度以下のものが対象とされています。

市営住宅入居者募集

このほど市営住宅に空家が二戸でき、次の要領で入居者を募集します。

所在地 越谷市大字感間一五五番地
構造 簡易耐火造り平家建て四畳半二間、タインクキッチン、風呂湯付

家賃 月額二千六百円
入居資格 住宅に困っている現在同居する親族があること。

月収は、基準月額所得金額が二万四千円以下です。

申込み 五月二十日から二十四日まで。なお二十四日(土曜日)は十二時までです。

申込場所 市役所財務課財務係

し尿貯溜槽の管理は十分に

最近、市内各地に放置したままのし尿貯溜槽が見受けられます。

し尿貯溜槽の管理が不十分なため、子供が落ちたりする事故が発生しております。

また、カ、ハエなどの害虫の発生源となり、悪臭を放ち不法投棄の箇所ともなります。

いろいろなものは取りこわすか、使用するものにはふたをさくをつけて事故のおこないようにしてください。

また、し尿槽の近くで子供が遊ばないように注意しましょう。

くらしの会総会

市商工課主催によるくらしの会総会は五月二十一日午後一時から市役所大会議室において開催いたします。

議題 四十三年度の事業報告と決算報告及び四十四年度の事業計画と予算案。

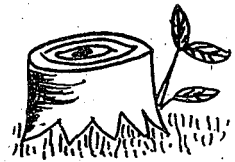
6月の休日当直医

◇ 6月1日
山口病院 (越ヶ谷) 外、産、内科
62-7201
陶山医院 (蒲生寿町) 産科 62-1686
越谷診療所 (袋山) 外、産、内科
62-2491
◇ 6月8日
熊坂医院 (大沢) 外科62-9200
平野医院 (南荻島) 産科62-1393
森医院 (南越谷) 内科62-3001
◇ 6月15日
石川医院 (北越谷) 外、産、内科
62-4900
田口医院 (大沢) 産、内科62-2264
南増玉病院 (増森) 内、精神科82-1291
◇ 6月22日
軍司医院 (越ヶ谷) 外科62-2408
堀中医院 (越ヶ谷) 産科62-5331
蒲生診療所 (蒲生寿町) 内科62-6700
◇ 6月29日
大袋医院 (袋山) 外科62-5697
横田診療所 (越ヶ谷) 産、内科62-5454
一茶ヶ瀬医院 (越ヶ谷) 内科62-2331

越谷市商工会では、商工関係に携わる方々のために金融、財務、経営、労働等に関する相談室を設けました。お気軽にご相談ください。

日時 5月23日午前10時から午後4時まで
場所 増森蒲生支店会議室

第二十一回郷土研究会と総会
日時 5月25日(日)午後1時
場所 福祉会館第一会議室
なお総会終了後に、「下間久里



スピーカー

商工相談

獅子舞(県指定文化財)と越谷市指定文化財をビデオテープでお見せします。一般の方も参加ください。

主催 越谷市郷土研究会
第八回越谷市俳句道場

日時 6月1日午後一時
場所 福祉会館茶室
参加者は当日自作五句をお持ちください。初心者の方は手ほどきをいたします。

主催 越谷市立図書館

「さつき大会」出品募集

越谷鉢の会主催による「さつき大会」をつぎの通り開催します。出品申込みは5月末までに各地区の支部長さんまで。

日時 6月5日(日)まで
場所 市立第二体育館
出品品目 さつき・盆栽
お問い合わせ 鉢の会事務所(電話62-11291)

手帳、健康保険証

福祉年金所得状況の届出

福祉年金の受給に伴う前年の所得状況届出の提出を受け付けます。該届は国民年金証書と印鑑を持参ください。

この届出をしないと年金の受給ができませんから必ず届出を出しください。

身体障害者巡回更生相談

埼玉県身体障害者更生相談所ではつぎのとおり巡回更生相談を行います。

日時 5月29日午前10時から午後3時まで
場所 越谷市立福祉会館
相談科目 耳鼻科
相談内容 身体障害者手帳申請補助の申請及び修理、更生施設への入所相談、その他診断。持参する物 印鑑、身体障害者手帳、健康保険証

なお給与所得者の方は四十三年分の源泉徴収票をお持ちください。受付時間は各会場午前9時から午後3時まで

5月20日 増森農協会議室 21日 桜井農協会議室 22日 大袋農協会議室 23日 新方公民館 24日 川柳伊原集会所 26日 大沢・市立体育館 27日 蒲生登戸会館 28日 出羽農協会議室 29日 荻島農協会議室 30日 大相模公民館 31日 越ヶ谷・市役所 厚生課

離乳食の講習会

厚生課では、次の通り離乳食の講習会を開きます。

日時 6月5日午後1時から午後3時
場所 福祉会館老人倶楽部
講習内容 乳製品の知識について、離乳食(初期、中期、後期)及び幼児食

若妻学級受講生募集

市厚生課では、次のとおり若妻学級の受講生を募集しています。申込みは五月十五日から二十四日までに厚生課健康係へ。

講習日程及び内容
6月2日 妊娠の生理衛生、妊娠中の保健、3日 妊娠中の栄養、異電、4日 分娩の準備、分娩

乳児健康相談

厚生課では乳児健康相談をつぎの日程で実施いたします。

日	新増大出	方地区	公	民	館
5月19日	新増大出	方地区	公	民	館
20日	新増大出	方地区	公	民	館
21日	新増大出	方地区	公	民	館
22日	新増大出	方地区	公	民	館
23日	新増大出	方地区	公	民	館
24日	新増大出	方地区	公	民	館
27日	新増大出	方地区	公	民	館
28日	新増大出	方地区	公	民	館
29日	新増大出	方地区	公	民	館
30日	新増大出	方地区	公	民	館
31日	新増大出	方地区	公	民	館

時間は午後1時から3時まで母子健康手帳をご持参ください。

5月10日 新生児の保育
6月家族計画
講習時間は午後一時から三時
役所第一会議室で行ないます。

埼玉県労働学院生徒募集

日時 昭和44年6月3日(月) 23日(10日間)午後6時～8時
場所 福祉会館
受講資格 県内に工場、事業所を有する使用者、または県内に一定の職場を有する勤労者
定員 70名
募集期間 5月6日～30日まで
申し込みとお問い合わせは越谷市商工会(六二二六一九)

訂正

「南越谷区画整理内一部付付け停止」の記事中、県道大野島線とあるのは、県道蒲生・若槻線の誤りでした。訂正いたします。

埼玉県青年海外派遣団員の募集

本紙広報(しがや)五
月一日号、七ページ、
「南越谷区画整理内一部付付け停止」の記事中、
県道蒲生・若槻線の誤りでした。訂正いたします。